平成２３年（フ）第３６８号
青森県むつ市横迎町２－８－６　民宿若菜、住民票上の住所青森県下北郡風間浦村大字下風呂字滝ノ上79番地
債務者　小山　政博
1　決定年月日時　平成23年12月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　真悟
4　破産債権の届出期間　平成24年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月17日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１６５号
千葉県木更津市羽鳥野１丁目６番地５
債務者　佐野　　忠
1　決定年月日時　平成23年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田佐知子
4　破産債権の届出期間　平成24年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月６日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月28日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２３年（フ）第２８５５号
愛知県豊明市前後町仙人塚1736番地216
債務者　岩波　正城
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴見　秀夫
4　破産債権の届出期間　平成24年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月14日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成24年２月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３１７号
釧路市桜ケ岡６丁目20番14号
債務者　坂本　直美（旧姓中村）
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤明日佳
4　破産債権の届出期間　平成24年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月９日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年３月７日まで
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第２８９７号
名古屋市南区東又兵ヱ町４丁目１番地の７
債務者　中澤　良則
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　一平
4　破産債権の届出期間　平成24年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月21日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年３月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４９号
三重県尾鷲市矢浜１丁目８番８号
債務者　田中　　宏
1　決定年月日時　平成23年12月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堂前美佐子
4　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年３月12日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２３年（フ）第１０４号
千葉県茂原市六ツ野1059番地13
債務者　福澤　　猛
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　知世
4　破産債権の届出期間　平成24年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月21日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年３月14日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２３年（フ）第３１０１号
横浜市中区本牧和田34番１―305号
債務者　三城　雄三
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　押田　美緒
4　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月７日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３１０２号
横浜市中区本牧和田34番１―305号
債務者　三城　知子
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　押田　美緒
4　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月７日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３１８７号
横浜市栄区飯島町2818番地85　ルミエールＡ―102
債務者　淺野　雅彦
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川篤司
4　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月７日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１３９４８号
東京都足立区鹿浜２丁目33―16―204
債務者　山口　　緑
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吾妻　　望
4　破産債権の届出期間　平成24年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月14日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６１１号
東京都昭島市つつじが丘３丁目６番11―503号
債務者　岩橋由美子
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永淵　　慎
4　破産債権の届出期間　平成24年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第２０６０号
埼玉県上尾市大字小敷谷77番地１　西上尾第二団地１―32―207
債務者　菊地　勝榮
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　雄一
4　破産債権の届出期間　平成24年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月５日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２０３６号
さいたま市見沼区深作１丁目28番地11　アーバンハイツ102号
債務者　山口　憲康
1　決定年月日時　平成23年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綿引　剛一
4　破産債権の届出期間　平成24年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２４９号
山形市飯田３丁目８番31―１号
債務者　中村とき子
1　決定年月日時　平成23年12月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉岡　憲雄
4　破産債権の届出期間　平成24年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月１日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成24年２月23日まで
山形地方裁判所民事部